

▲▽組合活動レポート▽▲

❖海上で働く船員の生命を守る無線医療助言事業を継続する活動①

組合本部 総合政策部 部長 遠藤 節

■これからも必要不可欠な「無線医療助言通信システム」

外国航路や遠洋漁業に従事する船舶には、衛生管理者が乗船しています。はるか洋上で航行中、あるいは、操業中に傷病者が発生した場合、緊急入港できずに衛生管理者が対応する場合も多いと思いますが、そんな時に頼みとなるのがこの「無線通信による医療助言」です。

このシステムは、日本海員掖済会が昭和3年から自主的に行ってきた「医療無線電報」が始まりで、船医の乗船していない多くの船の乗組員にとって、無線電報による医療相談サービスは、適切な救急処置を指示することによって、尊い人命を救うことに寄与するばかりでなく、日常の船内生活に安心感を与え、船員の健康管理を支えるという大きな役割を果たしてきました。

昭和13年には政府・逓信省から、日本海員掖済会の5つの病院（横浜・大阪・神戸・門司・長崎）が、無線電信による傷病手当指示を行うべき病院としての指定を受け、逓信省のすすめに従って「日本船舶医療便覧^{いりようびんらん}」を発行しています。

洋上の船舶において、急病人が発生すると、まず衛生管理者や衛生担当者が応急処置を行ったうえで、必要に応じ無線通信を使って医師に医療助言を求めます。医師は、要請に応じ、迅速で適切な初動対応や初期治療のアドバイスを送ります。医師は状態が安定するまで、継続して状態の確認や指示を行うべく受信と返信を繰り返し、緊急性のある場合は、洋上救急ヘリの要請を指示します。

現在、この無線医療助言通信は、全国8カ所の日本海員掖済会病院（北海道小樽・宮城県利府・横浜・名古屋・大阪・神戸・門司・長崎）と、2カ所の船員保険病院（東京高輪・横浜）の合計10カ所の病院で24時間365日行われています。

最近の無線通信による医療助言は、昔に比べるとパソコンやデジカメ、動画などにより、飛躍的に進歩しています。従来の無線医療電報、無線船舶通信に加え、昭和56年から海事衛星経由通信（インマルサット衛星通信）が導入されたことにより、地上の通信と同様に電話通信、テレックス通信、ファクシミリ通信が可能になりました。さらにはその後、衛星通信を経由した電子メールも導入されたため、複数の医師による連携やデジカメを利用した画像送信も可能となり、助言の精度が飛躍的に向上しました。

「海員だより」